

投資禁止分野「政令 No.108/2006/ND-CP 付録」

1. 国防安全、公共利益に悪影響を与えるプロジェクト
 - ① 覚醒剤の製造・加工
 - ② 国家の利益、組織・個人の権利、合法的な利益を侵害する秘密調査サービスへの経営投資
 - ③ 探知・調査分野への投資
2. 歴史遺跡、文化、倫理道徳、風俗を害するプロジェクト
 - ① 国家の歴史・文化遺跡が所在する枠内で建設投資し、当該国家の歴史・文化遺跡の建築、景観に悪影響を与えるプロジェクト
 - ② ポルノ・迷信的な印刷物の印刷
 - ③ 危険な玩具、子どもの健康・人格・教育・治安、社会の安全・秩序に悪影響を与える玩具の製造・経営
 - ④ 売春の経営、婦人・子どもの売買
 - ⑤ 人間を使って無性出産の実験を行うプロジェクト
3. 国民の健康、資源、環境に損害を与えるプロジェクト
 - ① 第1表に含まれる化学物質の製造（国際条約による）
 - ② ベトナムで使用・製造が禁止されている農薬品・動物医薬品の製造
 - ③ ベトナムで使用を認められていない医薬品・ワクチン・衣料品・化粧品・化学物質・殺虫薬物・殺菌薬物の製造
4. 海外からベトナムへ輸入される有害物質処理のプロジェクト、加盟する国際条約で禁止される有害物質、または有害な病原体の製造プロジェクト
 - ① 海外からベトナムへ輸入される有害物質処理のプロジェクト、加盟する国際条約で禁止される有害物質、または有害な病原体の製造
5. 法律によって投資を禁止されるその他のプロジェクト